

対 談

特集2：東アジアの緊張の原因を考える

東アジアの領土問題が意味するもの

ゲスト：秋月 望
(明治学院大学)

聴き手：鄭 榮桓 ・ 孫 占坤
(PRIME 所員) (PRIME 所員)

●竹島の無主先占をめぐる論理破綻

孫：秋月先生、鄭先生、お忙しい中、本日のこの対談に応じてくださり、ありがとうございます。今日は東アジアの領土問題ということで、お二人のご意見が聞ければ、と思います。ご存じのように、現在、日韓間、日中間とも、領土問題が大きくクローズアップされています。この問題は、国際法や、近現代の東アジア地域の歴史、更にメディアの報道のあり方など、いろいろな側面が絡んでいるかと思えます。これら諸々のことを含めて、秋月先生、また鄭先生に教えていただきたいと思えます。

まず、竹島や尖閣をめぐる対立の様相全体についてお聞きしたいんです。申すまでもなく、両問題とも近年になってから始まったことではなく、少なくとも4、50年前から起きているんですが、残念ながら、この2、3年で非常に熱くなっています。領土問題をめぐる日韓間、日中間の現在の状況を秋月先生はどのように思っているのか、ご意見を聞かせていただければと思います。

秋月：この問題に対する私の関心の中心は、中華

システムのもとにおける^{きょういき}疆域・領域が、国際法的にはどうなってきたのかという点にあります。この領土問題は、中華的な世界における支配領域、あるいは領域観というものが、国際法の受容にもなってどのように置き換わっていったのかが始まりだと思えます。日本側の「尖閣諸島の領有」、あるいは「竹島の領有」は、まさに国際法的な領有権の確立ということです。同時に、そこで問題になるのは、国際法的な領有権の確立が、帝国主義の時代の、いわば「早い者勝ち」によってなされているという点です。つまり、「国際法的領有」を先に宣言した者が、国際法的領有権を確立できるという帝国主義的な論理であった。今、日本が「領土・領有の問題は国際法に基づいて解決すべきだ」と言っているのは、帝国主義的



な膨張政策を容認する、あるいはそれを正当化するという論理でもあるんです。だから、まさに歴史観の問題であり、歴史認識の問題なんです。そういう日本の帝国主義的膨張政策を、当時の国際法に合致してたから日本に理があるとみなすのか、あるいは、21世紀の我々はそれをきちんと見直していくべきとするのか、このような問題だとも言えるわけです。

竹島についていうと、1905年の2月に日本は島根県に編入することで竹島の領有を国際法的に宣言したとするわけです。島根県編入の根拠というのは、当時リャンコ島と呼んでいた竹島が無主である、つまり、どこの国にも属してなかったからということです。どこにも属さない島だから、日本が島根県に編入するということをやったわけです。

廃藩置県のときにこの島がどこかの県に属したわけではない。今、日本政府は、江戸時代から領有権を確立したと言っているけども、だったら当然、幕藩体制が近代的な主権国家へと変わる初期の段階で領土として組み込まれていたはず。尖閣諸島は琉球処分との絡みがあるので、そう単純には言えないですけど、竹島はそうではありません。だったら、幕藩体制のもとでの領有権確立はそもそも疑わしいということになります。

実際、明治政府になってから、1870年の朝鮮国交際始末内探書では、竹島・松島（この時の「竹島」は鬱陵島、「松島」が現在の「竹島（独島）」で、その後名称が入れ替わる）は朝鮮に附属としているし、77年に出した太政官指令にははっきりと「竹島外一嶋之義本邦関係無之義ト可相心得事」と書いてあるわけです。この「竹島」は鬱陵島で、「外一嶋」が附属図からみても現在の竹島です。つまり、明治政府は、竹島は日本の領土ではないということを明確に言っている。だからこそ、1905年の島根県編入というのは、無主の島を日本が領有権を先に主張したという根拠にもなるわけ

です。

ところが、1990年代に入っているいろいろな人たちが領土・領有権問題に絡んできた。明治政府は混乱していたとか、島の名前がいろいろあって正しく認識できなかったということを言い出します。正しく認識できなかったとすれば、それは日本の外交の失敗ですし、「間違いだった」と言うことは歴史的論証の議論ではあっても、領有権主張の根拠にはならない。こうした話が拡散していることも非常に大きな問題なんです。

間違いだったと言うけど、地図まであるんですよ。大きな島が鬱陵島で、下の島が「外一嶋」。これは明らかに今の竹島でしょう。もともと鬱陵島が「竹島」で、今の竹島は「松島」だった。松と竹です。つまりこの二つの島はこの海を活動の舞台とする日本列島側の人びとにとっては一つのセットなんです。だから、今の竹島は「外一嶋」なんですよ。

さらに、この海で活動していた人びとは、明治に入ってからそれまであった「松島」とか「磯竹島」とかという名前じゃなくて、フランスが付けたリャンクール岩礁という呼称に由来する「リャンコ島」という名前を使っていました。つまり自分たちの固有のはずの名称が使われていなかったってことなんです。

日本政府は、もともとは無主先占であるということ論理を組み立てていたわけです。一方、韓国側が反論してきたのは、この島が「無主」であったという日本の主張の部分に対してで、朝鮮の歴代王朝の関与の事実を証明しようとしてきたんです。例えば、世宗実録地理志とか、高麗史にはこんなふうの記事があるということです。これに対して、日本の外務省の川上健三さんが1966年に『竹島の歴史地理学的研究』を出しているんですが、ここでのポイントは、日本が領有していたということの証明ではなく、朝鮮の領有意識がこの島までは及んでいなかったことを様々な角度か



秋月氏

ら論証しようとしたものです。それが、1960年代、70年代の日韓の論争における双方の基本スタンスなんです。

ところが、1987年に堀和生さんが、「1905年日本の竹島領土編入」（『朝鮮史研究会論文集』No.27 1987）で、「日露戦争の時に、日本が軍事的な目的で無主先占で島根県に帰属させるという形で領有権を獲得した」と論じたのですが、なぜか慌てて外務省が動き出した。その時に、私も外務省から声を掛けられたんだけど、この論文自体は無主先占なのだからそこに反証の余地はない。要するに、1905年の島根県編入手続きの歴史評価の問題なんです。日露戦争と絡んで軍事的目的で島根県に編入したということに反証しても日本の領土であるということを証明することにはならない。そんな研究をしたって外務省のお役には立ちませんよということでお断りしました。

その後気付いたら、いつの間にか外務省を含め、日本の「領土問題専門家」を自認する人びとが、無主の証明ではなく、日本領であったことの証明に走り出してしまっていたということです。江戸時代の地図を持ってきて、日本の地図に書かれているから日本の領土だというような「証明」になった。その段階から、韓国の領有権の主張、つまり、朝鮮王朝時代に朝鮮の統治者の支配意識

が及んでいたという証明と、それに反論する形で幕藩体制下からすでに日本のものだったとする主張のぶつかり合いに変質してしまったわけです。これが、1990年代に入ってから竹島の領有権問題がアカデミックな世界から離れた妙な論争に移行し、「自分のもの」という感情を刺激して国民の「領土」感情を煽るものになってしまった経緯です。

結局、1990年代以降の日本の竹島領有主張は論理矛盾なんです。しかしそのことに気付かないぐらい、中華システムと国際法の違いとか近代化というものについての理解が進んでいないということでもあるんです。

それともう一つ、2000年以降、日本社会で、第2次世界大戦の敗戦で様々な意味で日本が被害者になったという思い込みが強まっています。それは拉致問題などでの流れと相まって、日本は加害者ではなく被害を被っている側なんだ。領土問題においても被害を被っているんだと。竹島はその例であり、尖閣諸島もそうである。東京裁判も、現行憲法もそういう被害の中に位置付けられ、靖国参拝や従軍慰安婦問題で日本が批判されるのも日本が負けたからであって・・・というふうにとその論理がすべてを覆い尽くす。そうすると、そうした感情の中では、先ほど言ったような、無主であることの証明などをやる余地はなくなって、とにかく日本のものであると言い張る。江戸時代からずっと日本のものだったとひたすら主張することになるわけです。

竹島の領土に関しては、李承晩ラインの時に韓国側が竹島を取り込んでしまったとか、日韓国交正常化交渉の時に日本側が最後まで主張しなかったからだとかいろんな「被害」を強調します。でも、根本は無主先占なんですよ。外務省を含めて、そのことをほとんど理解できなくなってしまっている。そこが、一番問題なんだろうという気がするんです。

孫：竹島については、鄭先生のご意見も聞けたら、と思います。

鄭：今のお話は、そもそも日露戦争当時の領有の論理は無主地先占なのに、ある時期から固有の領土論に移行し始めて、今に至っては固有の領土論が自明視されるようになったというご指摘だだと思います。そもそも帝国主義の論理としての「無主地先占」だったわけですが、戦後の、とりわけ近年の日本政府はその一貫性すら維持しないことから、何重にも議論がおかしくなっている。

この問題を議論する時には、問題を2つのレベルに分けて扱わなければいけないと思うんです。固有の領土論自体がいつ出てきたのかという問題、つまり戦後日本の「竹島」問題に関する主張の変遷と、より本質的な問題としては、1905年の閣議決定や島根県による編入そのものをどうみるのかという、無主地先占自体の評価です。

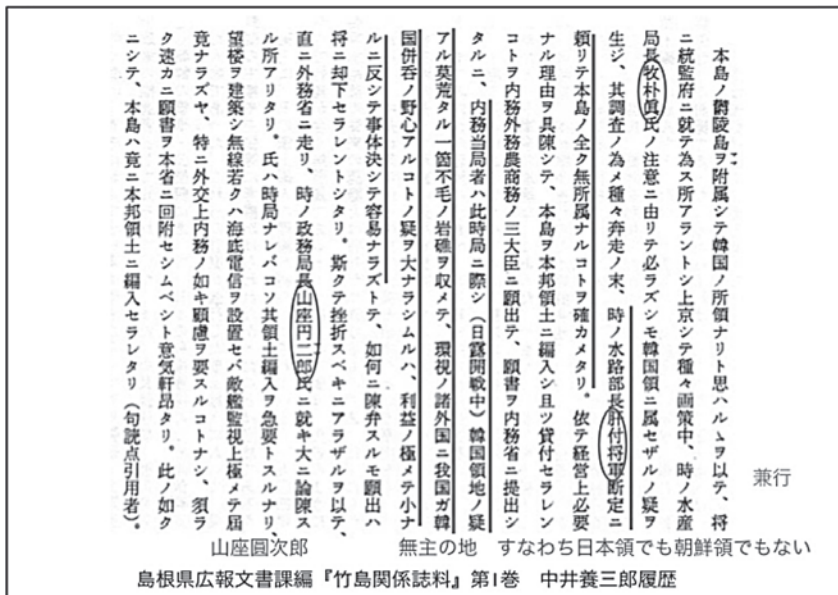
まず、大前提として秋月先生がおっしゃられたポイントが共有されていない。そもそも日本政府の公式見解と、日本人研究者を含めた研究の一定程度の常識というものがずれている。そこがなぜ

生じたのか。日本政府は戦後すぐ1950年代から固有の領土論を言っていたのでしょうか？

秋月：基本的には、川上健三さんの『竹島の歴史地理学的研究』のポイントは、前近代に日本が領有していたことよりも、朝鮮王朝の領有統治権が及んでいなかったということの証明にあると言えます。

鄭：固有の領土論まで踏み込んでいなかったということですか？

秋月：踏み込んでなかったんじゃないですか。要するに、明治の初めから日本政府自ら、鬱陵島は当然のことながら、竹島も日本の版図外であると言っているわけですよ。前近代からの固有論を展開しようとする、明治政府内部に様々な混乱があって間違えたと言いつ事をせざるを得ないぐらゐの資料が残っているわけです。そうでないと江戸時代に領有権が確立していたという見解に齟齬を来すわけです。それにも関わらず、ネット上の書き込みだとか、政府のホームページや様々な媒体を使った宣伝によって固有論が注入されています。だから、領土問題とは何かを考える姿勢がな



くなっていますね。そこが一番大きなところだと思います。

孫：領土問題、特に竹島問題に関しては素人なので、秋月先生の話をもう一度確認したい。無主先占という議論をしている段階でしたら、ある意味で、まだ学術的に冷静な議論ができるんですが、1990年代以降、日本国の固有の領土として、もっぱらそれを証明するのは、信念というか信仰のようになっています。そこまでいったら、もう冷静な議論ができなくなる。竹島問題をめぐる日本側の議論全体の流れとして、そういうところがあるんだと考えればよろしいんですか？

秋月：一つは、日本が東アジアの中で圧倒的に一番だった時から、バブル崩壊後ずっと凋落傾向が続いてきて、精神的余裕がなくなるにつれて、自分たちに有利か不利かを問わず知的好奇心をおおいに発揮して考えるという傾向が、後退してしまっただけという感じがします。例えば、この中井養三郎の資料なんか非常に面白いわけですよ。中井養三郎が、竹島の島根県編入のきっかけになる貸し下げ申請に関わったんだけど、彼は朝鮮、すなわち大韓帝国の領土だと思っているわけですよ。彼はそこでずっとアシカを捕っていた人間だから、現地の情報も熟知していたんですが、竹島は朝鮮領だと。だから、韓国政府に頼んで自分に様々な経済的権益を与えてもらおうとした。そして、日本側の水産局長・牧朴眞がちょっと待てと。韓国じゃないかもしれないぞと言い出して、海軍の水路部長・肝付兼行に尋ねたら、無所属じゃないかと言い出した。それだったら、日本の領土に編入しようということで、外務省の山座円二郎のところでも議論して、それじゃあっていうんで島根県に入れることになったとあるわけですよ。中井はよく事情や経緯を知らなかったとか、誤解があったとか言って、この資料は信憑性がないとか書いている人もいます。実はこれは、日本の固有領土主張を否定するものであろうとどうで

あろうと、当時の日本の近代化のプロセスの中で、自分たちの国の周縁部をどういうふうに考えていたかを示す非常に面白い史料の一つなんですけどね。

孫：本来は、歴史研究における研究者の論争として非常に面白いんですよ。

秋月：この史料を否定するんだったら、当時の牧水産局長とか肝付水路部長とか山座政務局長というのが、どういう立場で何を考えていたのかを考察する必要があります。だけど、現実には、誤解があったとか、これは間違いであったとか、史料批判にもならない史料の否定の仕方をする。そんなことがあたかも領土「研究」であるかのごとく扱われていること自体が、やはり問題だと思います。

鄭：1905年と90年代までの間で、もう一つ、日本の敗戦からサンフランシスコ講和条約発効までの問題があります。大日本帝国を解体し東アジアに新しい秩序をつくるという課題があった時期に、この独島問題がどう処理されたのかは重要です。1905年が入り口だとすれば、これは出口の問題です。その点はいかがですか。

秋月：そのあたりは難しいですね。堀和生論文では、日露戦争の時に竹島のロケーションが軍事的に重要なので、日本側で押さえる必要があるという海軍の思惑があったんだと考えているんですが、それは必ずしも十分な資料的な裏付けのある論証というわけじゃないと思います。ただ、状況的にはそうかもしれないと思います。1905年という段階で日本側が竹島を島根県に編入したのは、中井養三郎の申し出を利用して海軍がロシア艦隊の監視所として確保するためにあのポイントをほしかったんだということですね。

鄭：それで、サンフランシスコ条約では日本から分離する領土に「竹島」が明記されなかったわけですか。

秋月：そのところはよく分かりません。竹島は

島というより単なる岩礁ですよ。岩礁まで言及する必要があるかどうかとも思いますが。基本的に中華システムのもとでは、島というのは人が住めるところが徳化の対象です。徳が及ぶのは人間に対してですからね。住民がいないにも関わらず、そこが自分たちの領域であるという認識ができてくるのは、中華システムから国際法的な領有概念を受容して新たな領土概念が入ってくる段階からの話です。

例えば、朝鮮でいうと南海岸の多島海の小さな島で人が住んでない島はあるけど、それは自分たちが暮らす領域の中に入っています。だけど、東海岸で人が住んでいた鬱陵島のさらに先ということになると、多分、支配者の統治とか支配の観念は及んでなかったのではないかと。つまりそこは住民が定住するところではないから。従って、無主だったというのは当たったと思うんです。フランスは名前を付けたが占有しているわけでもない。ロシアもイギリスもアメリカも出てきてないし、日本も手を付けてない。朝鮮のものでもなかった。だから無主なんだという形ですからね。

鄭：日本政府の無主地先占の主張に対して、韓国では大韓帝国期に無主じゃなかったんだといういろんな研究があるわけですが、それ自体も十分には論証できていないというご意見でしょうか。

秋月：日本側には経済活動の記録が残っています。アシカを捕りに行ったとか。朝鮮側には史料批判なしに使える直接的な史料はあまり残ってないと言っていいでしょう。江戸時代の元禄年間の時の記録があって、安龍福が日本側に連れてこられた時の公的な記録が残ってはいるけれども、この史料の位置付けというのはかなり難しいところなんです。今の韓国の研究は、多分に国民国家的発想で結論を導きだそうとする傾向が見られます。つまり、前近代の王朝政治の統治者がどう領有を意識してきたかということではなくて、人びとがどのように自分たちの国の広がりを考えてい

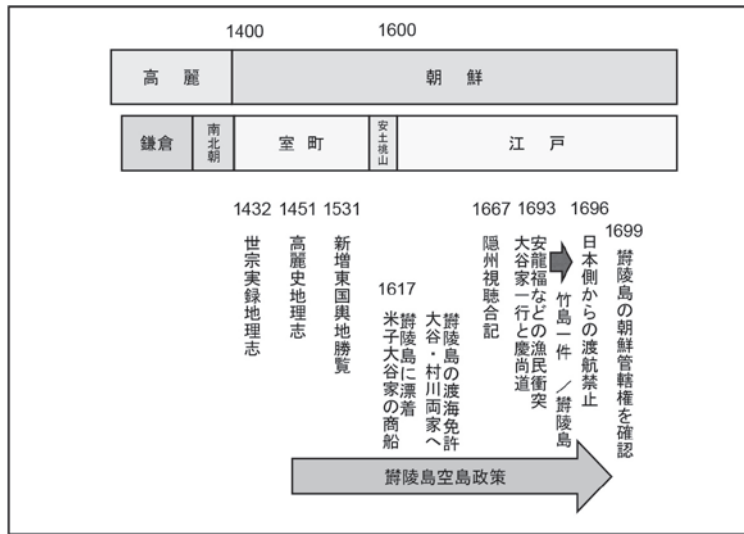
たかという議論になっていたりするんです。安龍福という人物が、「ここが我が朝鮮の領土である」と17世紀末に言ったとしても、国民国家ではないわけだし、朝鮮王朝の領有証明にはならない。日本側では、現在の竹島（当時は「松島」）へアシカを捕りに行っていた人がいるとか、大谷家とか村川家へ渡海免許を出したりして、経済活動をやっているんです。経済活動をやっていたことは事実なのですが、幕府はそれを幕藩体制の中に組み入れてないわけです。だから、冒頭言ったように、廃藩置県の際にこの島はこぼれ落ちるわけです。そして1905年に島根県に編入した。

結局、今の日本政府の主張ではこれと矛盾してしまっているのです。1905年の編入は「再確認」という言葉を使わざるを得ないわけです。しかし、なぜ1905年に再確認する必要があったのかについては、何も説明されていません。どういうプロセスの中で再確認が行われたかというのが説明されていない以上、「再確認」というのは言い逃れにすぎないわけです。

●日本の対外意識が後退した

孫：先ほど秋月先生がおっしゃられた、2000年以降、日本社会では第2次世界大戦の敗戦で日本が被害者になったという思い込みが強まってきたという点に関連してお聞きしたいんです。100年単位で日韓関係を見る場合、1945年まで朝鮮半島が日本の植民地にされていたのは明らかな事実です。その辺は日本社会全体ではあんまり考えなくていいんですかね。

秋月：領土問題とは直接関係するものではないですが、日本社会における韓国・朝鮮の位置付けを押さえておく必要があります。戦後の日本では、60年代70年代まで基本的には朝鮮・韓国は「分かりません」と反応する対象だったわけです。そこにも在日朝鮮・韓国人に対する無関心と差別の根



源の一つがあったわけです。それが1980年ぐらいから徐々に、「韓国のことを知らなければ」というようになってきて、それが1990年代になると「ある程度分かってきた」、北朝鮮はまだまだ分からないけど、韓国についてはだいぶ分かってきたんだと。それが2000年代に入って、韓流とかそれへの反発の嫌韓流とあって盛り上がるうちに、あたかも韓国のことは分かるんだ、あるいは分かったという気になったんじゃないでしょうか。だから、領土問題についての知識が増えた、背景が理解できたというわけではないのに、「なんで韓国はあんな無体なことを言うんだ」というようなことを言う人が日本社会に増えてきた。それは、韓国が「無体なこと」を突然言うようになったんじゃないくて、「韓国と違ってよく分かりません」と言ってきた日本社会が、ここ10年ぐらいで「韓国は分かった」と変わった。そこが変わったんです。北朝鮮についても、以前は分からなかったんだけど、今は分かっていると言う。拉致に核開発とミサイル。それで、北朝鮮が分かっていると言っているわけですよ。どんなものを食べて、どう楽しんで喜んだり悲しんでいるのか、そんなことは何にも分からないのに北朝鮮のことは分かって

いると言う。

同時に、日本の領土問題というものについて、日本の近代化と、幕藩体制が終わったあと日本の国土とか領域はどうなってきたのかということ、きちんと一般向けにも提示してこなかった我々研究者の責任も大きいと思うんです。この両方が相まって、韓国のことはもう分かった、韓国が領土問題でしつこく言い張るのなら、日本もそれに対抗して自分たちのものだと言い張るんだというパターンが定着しつつあるのでしょうか。

だから、難しくなったというのは、日韓関係ばかりじゃなく、対外意識が自己肯定的になった日本社会そのものの問題でもあると思います。これは中国に対しても同じだと思うんです。まだ文化大革命の時には「中国のことはさっぱり分かりません」と言っていたのが、鄧小平の改革開放あたりから分かってきた気になり始めたんじゃないですかね。「中国はこうだ」と決めつけるようになってきて、そして「中国はこうなのに、なんで日本に対して・・・」というような反発が出てくるようになった。だから、日本の近隣諸国に対する意識の変化、領土意識とか対外観だとか、「反日」の捉え方というもののがすごく大きく変わってきたと

思うんです。

孫：尖閣の問題もそうでしょうけど、竹島問題は今、秋月先生が強調されたように、この10年ぐらゐの日本社会全体の対外認識、意識の有り様が非常に変わってきていることとも関係していますね。

このように、領土問題は日韓に限らず、日中、あるいはフォークランド紛争をめぐるイギリスとアルゼンチンの関係にも見られるように、どうしても歴史や戦争と絡まって、すぐにデリケートな国民感情の問題になってしまいますよね。そこで、もう一つお聞きしたい点があります。このような領土をめぐる国家間、国家レベルの関係を改善するため、民間あるいは地方自治体レベルがもっと仲良くして、それが最終的に国家間の関係改善に持っていこうという考え方があろうかと思えます。ところが、竹島をめぐる、島根県が「竹島の日」を制定したりして、そのようなセレモニーに日本政府が誰かを派遣したとか、そういったニュースをメディアが報道したりする。こういった動きは当然、韓国側の政府も民間も刺激するんですよ。最近、領土問題をめぐって、東アジアの三国間は、国も、地方自治体も、更に民間もこぞって、相手の国民感情を刺激するようなことをやっている気がします。その辺について秋月先生はどう思いますか？

秋月：そもそも、韓国社会で独島（竹島）の領有権問題が広く知れ渡ったのは、1982年の日本の教科書をめぐる問題がきっかけです。この時に「ドットヌン ウリッタン（独島は我が地）」というロック調の曲が大ヒットして、韓国社会全体にこの問題の存在が認識されるようになります。一つには、朴正熙政権の独裁が終わり、植民地時代を知らない世代が社会の中核になって、改めて日本との関係を考えたときに、独島（竹島）をめぐる領土問題がクローズアップされてきた。それに対して、同じ時期の日本ではまったくこの日韓間

の領土問題には無関心だったわけです。日本政府は戦後一貫して竹島は日本の領土であるということで、1年に1回、海上保安庁の巡視船を出して、韓国側が主張する領海内に侵入させて、お互いに抗議とそれに対する反論の外交文書をやりとりすることで日韓間に領土問題が存在するってことを確認し続けてきていたわけです。韓国社会ではそれまで関心が持たれなかった領土問題が82年にぐっと関心が高まった。それに対して、日本社会では「韓国にあげちゃえばいいじゃん」「そんな島はいらないよ」って言う人たちが少なからずいたわけですよ。そんな時代があったことすら、今はもうみんな忘れたふりをしていますが。だからこそ、1996年あたりから「竹島は日本のものだ」と言うようにしむける島根県や保守系政治家、右派系グループ主導の国民運動が仕掛けられてきたんです。その盛り上げ方がよかったというよりは、その当時の時流—先ほども指摘した拉致問題とか、日本の敗戦による被害者というイメージの捏造のプロセスに乗って、国民運動の渦に巻き込まれてしまった。結局、「竹島なんか韓国にやっちゃえばいいじゃない」なんてことは口が裂けても言えない雰囲気のところまでできましたよね。しばらく前までは、「共同で管理するとか、共同で開発するとかできないですかね」ということを言う学生もちらほらいましたが、今はもうそれすらほとんど聞こえてこないですね。

鄭：これは推測ですけども、固有の領土論が破綻しているのは、さすがに日本政府も分かっているのではないのでしょうか。それなのになぜこだわるのかということを見ると、先ほど秋月先生がおっしゃられたように、1905年の無主地先占というところを突き詰めると、当然その直後の第2次日韓協約による保護国化や「韓国併合」へと議論が連鎖していきます。つまり植民地支配責任の問題になる。そこを避けるために、日本政府は破綻していると分かりながら、とにかく江戸時代とか

その前の時代の話をして、これが植民地支配責任の問題にならないようにしているんじゃないかなという気がするんですけども。

秋月：今指摘されたように、1905年の竹島の島根県編入という領有の有効性について問題があったとなると、保護条約と言われる1905年の第2次日韓協約も、それから併合条約も当然問題となってくるわけですよ。だからそれを避けたいという潜在的な意識は非常に強くあることは事実だと思うんですけど。ただ、そこまで戦略的に考えているとは思えません。

●中華的世界の広がり と 国際法的な領有権

孫：竹島問題を中心に話を進めてきましたが、時間の関係で、少し尖閣の方に移りたいと思います。

先ほども言ったように、竹島問題同様、尖閣問題も歴史的な側面と国際法、国民感情が複雑に絡まっています。こちらの方はいつから日中間また日台間の国際問題になったのかについて、これはまた細かい議論が可能なのですが、遅くとも1970年代初期、日中国交正常化ちょっと前ぐらいには、既に大きな外交問題になったと思います。その後、1978年、日中平和友好条約締結に当たって、またちょっとした話題になったんですよ。それ以降、この三十数年間、日中間の人的、物的な交流が飛躍的に行われて、両国の絆が非常に強くなってきたと思ったんですが、2、3年前の東京都知事・石原さんの尖閣を買う発言、その前の尖閣の海域における海上保安庁の巡視船と中国漁船の衝突で、現在、両国間は衝突が起きてもおかしくないぐらい関係が悪化しています。ほとんど誰もが今の事態を予想しなかったのではないのでしょうか。東アジア地域の平和を考えると、竹島以上に尖閣の方がもっと危機的状況にあるように思いますが、その辺について秋月先生のご意見を

お聞かせいただきたいんです。

秋月：尖閣諸島についても竹島と同じパターンで、琉球王国が琉球処分という形で日本に組み込まれることでその国際法的な帰属がどうなったかという問題ですよ。竹島が日露戦争の戦時中に日本の領有宣言がなされたように、尖閣諸島も日清戦争の最中に日本の領土に組み込まれていきます。つまり戦争と領有宣言とがセットになっているという意味で、やっぱり単純に再確認だとか、あるいは国際法に則った領有宣言ということではできないことは言うまでもないでしょう。その歴史認識、あるいは歴史の評価をどう考えるのかというのは、今日の我々に課せられた課題だと思うんですけど、中国や韓国に負けじと「日本のものだ」と声を張り上げるだけで、歴史を振り返ろうという声が広がるような状況にはないというのが問題です。

ちょっと話はズレるんですが、冒頭にちょっと触れた「中華」という概念があります。今の一般的な中国＝中華論というのはかなり間違っただけです。中華システムとして機能する中華というのは、人体に例えればツムジみたいなものなんです。ツムジというのは、その周りに髪の毛があって初めて実在するわけです。つまり毛がなくなったらツムジはなくなるわけです。中華システムがどういうものかということ、周りに髪の毛がずっと生えていて、それが数百年という単位で一つの秩序として機能してきたものです。単にツムジが強くて威張っていて、周りがそれに従属・追従するだけのものだったらシステムとしては機能しないんです。東アジアに国際法秩序が入ってくるまで、それがシステムとして機能していたということは、ツムジの周りの髪の毛、つまり、朝鮮、琉球、ベトナム、チベットなど周縁国の方も強い矜持と目的意識を持っていたとみるべきです。ところが今の中国は、もうそういう形ではないようです。自分がツムジだと言い張っているだけで、

周りに髪の毛がない。だから自分で植毛するか、無理矢理髪の毛を持ってきてツムジに見えるようにするしかない。それはまさに、戦前の日本が大東亜共栄圏でやろうとしていたことと同じ。だから今の中国はその意味で「中華」ではなくなっているのだが、それが分かっていない危険な状況にあると思います。

一方、日本もそれが分かってないことは同じです。だから「韓国はまた中国の属国に云々」なんていうのが週刊誌なんかにも書かれる。そして、中国は旧態依然として自分たちが偉いと思っている国だということで、中国に対して非妥協的で対抗的な強硬姿勢をとるべきだとなりがちです。最近の日本は近隣諸国からサポートを得られてないし、むしろこれまで多少は日本を立ててくれた国が離れていっている状況です。だから、日本はいまだに経済大国でしかない「小中華」であり、それと「小中華」になってしまった中国との間のせめぎ合いみたいな形になっているので、今、孫さんが言ったように非常に危険なんです。領土・領有権の問題だけじゃないような気がします。今の東アジア情勢というのは、前近代のシステムについての無理解の中で、自分こそがツムジなんだと言い張る国同士の対立の構図になっているので、非常に危険であるという感じがしますね。

孫：東アジアがそういう状況であるならば非常に残念。そうならないように何ができるのか。領有権紛争については、ご存知のように、尖閣だけではなく、最近、南シナ海の問題もあって、中国はベトナムやフィリピンとの関係もうまくいっていない。ただ、少なくとも尖閣については、中国政府は自国の領土だと言いながら、日本との間に「紛争がある」とも言っています。すぐに解決できないから、40年前の日中国交正常化の時から、日中間でこの問題を「棚上げ」にしたと言っています。今後もすぐには解決できそうもないんですから、私もしばらくは「棚上げ」は一つの処理の

仕方ではないかと思います。これは竹島についても言えることではないかと思いますが。

従って、強く尖閣の領有、支配を求めるより、現在の中国側の本音は「棚上げ」ということではないかと思いますが、この問題について秋月先生はどのように考えていらっしゃるんですか。

秋月：国際法的には「棚上げ」は難しいでしょうね。中華システム的には「棚上げ」はありなんだろうけど。国際法的境界が線一本でぽんと切られてしまうのに対して、中華的な世界というのは理念的にはずっと広がっているわけなんです。新疆だって、チベットだって、香港・マカオはもとより、ベトナム、沖縄、朝鮮、それに沿海州だって「天下」という一つのくくりの中にある。ただ、その広がりを持った「天下」は国際法的秩序の下では、国境という線で区切られることになった。チベットや新疆は内に入っているから、これは絶対に手放してはいけぬ。チベットや新疆ウイグルで国際法的な圧力がかければかかるほど中国が頑なになるのはこれが一因です。中華世界の天下というくくりでいえば、国際法的な線（国境）に関しては棚上げでもいいやという発想はあり得るとは思うんですがね。

孫：今のお話は、大変興味深いです。私の今までの理解では、近代的な国民国家は「線引き」を強調したがる。だから、ここまでは「こちら」、ここからは「そちら」と。残念なことに、厳密な線引きをすればするほど、お互いに譲り合うことができないと紛争も起きたりする。中華的な「天下」でよく言われるのは、「フロンティア」はあるけど、明確な国境線がないんだと。私は今まで棚上げというのは、近現代国際法や国際政治の下で、現実的な外交的処理を考える中では一つの合理的な処置だと理解したんですけど、今の秋月先生の話によれば、実はそれほど近代的じゃない。むしろある種の中華的な発想だということになりますね。



右が鄭氏、左が孫氏

秋月：だから逆に言うと、日本とか、韓国、朝鮮、ベトナムは、その辺のにおいを感じると絶対に棚上げできなくなるんじゃないですかね。今の安倍政権だけではなく、日本では「ここに線を引くべし」という国際法に基づくとされる処理が歓迎されるわけでしょう。早い者勝ちでしかないにも関わらず。「法による線引きであって、力による変更は認めない」とか言うことがすごくウケるわけですよ。そういうウケを狙ってやっている限りは、ここを曖昧なまま残しましょうなんていう前近代の中華システムのやり方は、「力による変更」以上に許しがたいということにならざるを得ないと思うんですね。

孫：その辺は、尖閣と、最近の中国・ベトナム間、あるいは中国・フィリピン間とちょっと似ているんですね。フィリピンはすでに国際的な裁判所に訴えている。ベトナムも場合によっては検討するかもしれません。まさに国際法的な論議を使うわけですね。中国の方はどちらかというと、一応国際法的には自分のものと言いながら、すぐ解決できないなら棚上げと考えている。

棚上げは近現代的思考なのか、それとも伝統的な中華的なものなのかはさておき、とにかく、現実性が帯びてきている今日の紛争を回避するという意味で、棚上げはやはり有用性があると思うん

ですが、秋月先生はどう思いますか？

秋月：最近の日本政府は紛争を回避するつもりはなくなってきているんじゃないですか？ 政権維持という観点からだけでなく、日本社会の今の流れの一部にも、紛争を恐れていたから日本は「敗戦の被害」を広げてしまったんだというのがありますから。

孫：争いを恐れてきたからこうなってきたんだと。

鄭：という偽歴史がつくられた。

秋月：それに乗せられてしまった中で舵を切るといのはかなり難しいとも思うんです。冷戦の時代には紛争の回避は義務だったし、人びとに希望をもたらすものだった。しかし、90年以降、紛争の回避はいわば弱腰であり、自己主張をもっともって前面に出していかないと「立ち直れない」「再生できない」という方向に誘導されちゃったということですね。

孫：日本社会全体でそういう雰囲気都非常に強くなっていますね。今年（2014年）は日清戦争120周年。中国では60年が一つのサイクルなので、今年はその二つのサイクルがまわってきた節目の年になる。最近、中国の方で日清戦争に対する報道が増え、日清戦争に負けた非常に屈辱的な年であると語られている雰囲気です。このように、お互いに紛争、衝突を回避しようとしなくなってきたような感じがします。秋月先生、鄭先生とも歴史研究の専門家として、今のこのような状況をどのように思いますか？

鄭：ちょっと戻ってしましますが、先ほどの中華システムの領域間というところで、現在の中国の指導者は、そういうことを前提には動いてないのではないですか。現代の外交の論理で動くわけで。ほやっと朝鮮まで自分たちのものだと思っているといえるのでしょうか。

秋月：思っているんじゃないですかね。潜在意識的には自分たちと同じ天下世界に含まれるんだと。

鄭：ただ、そこで言われている領域というのは、

領土ではもちろんないですよ。

秋月：国際法的な領土ではないです。チベットは、国境線がチベットを中国に取り込む形で描かれたのだが、琉球は外に出された。それでも、中国の指導者にとっては依然として琉球は天下世界のもとにある。その天下世界から日本は外れているというのは、これまた中国の伝統的な考え方だと思うんですよ。

鄭：歴史的にそういった発想があったということは分かるのですが、伝統的に琉球は中華圏の中にある、だから尖閣の次は沖縄を中国は領有しようとしているという、ドミノ理論みたいな議論とは違うわけですよ。

秋月：中国は近代に入ってから天下世界をずっと削られてきているわけですよ。だから、沖縄をとるためにじゃなくて、あそこは削られたところである。つまり、中国にしてみると、守備的・防衛的な考え方に立っているんだと思っている。だから逆に非常に攻撃的になれるのかもしれませんが。

鄭：「尖閣」の場合は領有権の紛争があるのでそうですけど、琉球についてはどうでしょうか。

秋月：琉球を国際法的な領土にするつもりはないでしょう。それは朝鮮についても同じです。ただ朝鮮半島で何かことが起こったときに、北朝鮮に対してどう出るかはかなり微妙だと思いますよ。

鄭：その微妙なところを、「尖閣」の問題のときだと実体化して極右は語ると思うんですよ。つまり、近代の言葉で名付けづらいようなテリトリーの意識とか、そういったものが発想のどこかにあるという問題と、対外行動として沖縄を狙っているという話はまったく別の話ですよ。そこが、先ほどの中国中華論というのではたらいめであるという指摘と関わると思うんですけど、自分たちが知っている中国はこういうもので、伝統的に中華というのはこういうもので、だから今、中国は沖縄を狙っているんだという短絡思考が生まれてくるわけですよ。だからその政権担当

者たちの文化的背景とか、発想の中にそういった片鱗が残っているという話と、そこを乱暴に結びつける理論というのが、この中にもあるんじゃないかと。

秋月：中国には中国の潜在的な世界観があるわけでしょう。日本だって前近代からの世界観がある。だけど、それをそのまま外交政策に反映させるわけではない。潜在的に我々はどうしても前近代から逃れられない運命にあるわけですよ。国際法に移行したからといって、すべてが国際法に則ってやれるわけじゃない。天皇制と国際法とが両輪となって近代以降の日本はまわってきたわけです。だから、国際法を受容したと言いつつ、天皇が出てきた場合には国際法と異なった論理が動く余地があると思うんです。当然、東アジアの国々すべてがそうです。中国の指導者が社会主義と国際法の世界観だけで動いているかということ、そうではないからこそ、チベットとか新疆ウイグルの弾圧が思わぬ方向に爆発的に出てきたりするんじゃないでしょうか。

●ネットとマスメディアがつくる情報幻想

孫：今、秋月先生の話聞いていますと、竹島、尖閣、さらにチベットとか、最近の中国とベトナムの関係など、東アジアにおいて、それぞれの国が伝統から近代にどのように移行していくのか、どこまで近代に切り換えられるのか、そこが分かっているようで実はよく分かっていないということを感じました。今後、そこをもっと勉強しなきゃいけないな、との思いが一層強くなりました。

領土問題自体の話は興味が尽きませんが、領土問題の伝え方、具体的に申し上げますと、例えば、大学教育の場で、またメディアの報道の仕方についてご意見を聞かせていただきたいと思います。先ほど、メディアの話が出ましたが、領土問

題はすぐ国民感情に直結するような問題ですから、メディアは少しでも冷静に伝えることができれば、日中関係も日韓関係ももうちょっと今のようにならなくて済んだのではないかという気持ちがあります。最近、テレビの司会者やそこに出ているコメンテーター、評論家など、全然専門家ではない方が領土問題にコメントしている。本来、こういう問題は研究者が冷静に語る必要があるのに、テレビでは評論家たちが非常に感情的な言葉を発したりする。週刊誌になるともっとひどい。これは日本に限らず、韓国、中国も含めて、メディアの報道の仕方というかメディアのあり方について、ぜひ秋月先生の意見を聞かせてください。

秋月：メディアとインターネットが極めて重要なポイントだと思いますね。うちの大学で学内ネットワークができあがるのが1995年ぐらいです。まだ初歩的な段階のネットですが。韓国は、1998年に金大中大統領が政策としてブロードバンドを全国的に普及させます。つまり、1990年代の後半くらいから韓国で、2000年に入ってから日本でもインターネットの普及で様々な動きが出てくる。ブログだとかツイッターは、もっと後です。日本では、2000年代の前半くらいまでは、ネット上に文章を書くに当たって、論理的で常識の範囲内でものを書くというような意識はまだ残っていた。それがブログだとかツイッターが使われだし、MixiやFacebookといったSNSが広く使われるようになると、急激に軽くて感性的な書き込みが激増します。非常に刺激的で断定的な書き込みが増え、アクセス数や反応が多いことに喜びを感じる。そうするとより強い刺激を競う書き込みになってくる。つまり、1990年代以前にはタブー視されていたこと、人権の問題だとか、差別の問題とかで理性的に抑制されてきたもののたがが外れて、人びとの関心を引きつけ自己満足を得ようとして、今のヘイトスピーチにつながる罵詈雑言が増えてき

たんだと思います。

その後、刺激を競うネット上の動きに対して、それまで批判的で相手にしなかったマスメディアの方が、今度はどんどんそれに乗っかっていくわけです。マスメディアの方が、ネット上で氾濫している罵詈雑言に対抗して刺激的なものを発信していかざるを得なくなっている。そういう中で領土問題も、ネットでの拡散とメディアへの影響といったものと連動しながら偏った方向に向かっていきます。客観的にそういう状況を認識すべきだとしか言えないのは残念ですが。

孫：今、秋月先生がおっしゃるように、この数年、あるいはこの10年間でネットという新しいメディアが発達し、それがどんどん加熱し、結果的には、新聞やテレビといった従来のメディアも加熱させられたということだと思います。その結果、領土問題も含めて、従軍慰安婦問題などいろいろな問題を冷静に語る事が非常に難しくなってきた。このような状況に直面して、どうすればよいのか。最後に残っている、まだ冷静に語られるのは、大学教育という場かなと思いたいです。これはまさに我々自身の問題になってくるんだと思います。こういう時代の中、私たちがどのように教育を担えばよいのか、秋月先生にお聞きしたいんです。例えば、先生自身は毎年校外実習として学生を韓国に連れて行かれている。今の時代こそ、このような「顔の見える」学生交流、民間交流が重要な意味を持つのだと思います。こういったことも含めて、一研究者として、一教育者としてのあり方について、お話を聞かせてください。

秋月：今やアカデミックな論証などという一見まどろっこしく見えるものよりも短時間ですばっと分かった気にさせてくれるものが求められているんですよ。研究者が書くものは細かい論証に終始していてあまり面白くない。領土問題だって、相当の時間と手間をかけて説明しなきゃいけない。自分の考えを学生に講義し、さらに世の中に

提示するということになれば、さらなる努力も必要です。これを読めばすべてが分かるみたいな安直な本ではだめですし。

ネット社会と言われる今日、韓国、朝鮮、それに中国についてもネットで検索すれば何でもできてすべてが分かるんだと思っている人びとに対して、史料に基づくファクトとその意味するところを理解してもらえるように提示するというのは非常に大きな課題だと思っています。

孫：この10年間のネットメディアの発達もたらした利便性を我々は感じている。他方、それによって領土問題をはじめいろいろな問題を語りにくくなった。鄭先生も歴史研究の専門家として、日頃、教育研究の中でどのように感じいらっしゃいますか。

鄭：まずメディアと領土問題というと、やっぱり最大の問題は政府見解を逸れた異論が出てなくなっていることだと思います。象徴的だと思ったのは、先日の『東京新聞』にありましたが、集団的自衛権の問題に関連して、社民党の福島瑞穂さんが「尖閣とか竹島問題は個別的自衛権で対応できるんだから、集団的自衛権の話は中国脅威論と絡めて出してくるのはまやかしかである」と「反論」したことです。非常に危ういことを言っている。「竹島」、「尖閣」は個別的自衛権の範囲内である、つまり当然に日本の領土であることを前提しているのです。領土問題が存在しているのに、そういう言い方を野党側が言うことで、どんどん議論の軸が右に右にずれていく。確かに集団的自衛権の解釈改憲がおかしいというのは自明だと思いますが、その中で「個別的自衛権で十分ではないか」という主張が現れて自衛隊の違憲性はもはや論点から排除される。そして自衛の対象となる領土についての認識が、非常に一面的な方向にいつてしまう。ネットメディアの問題よりも、私は既存のメディアや野党、旧革新勢力も含めて右に議論の軸がいつていることが深刻だと思いま

した。

大学の問題としては、広島大でこないだあった慰安婦問題に関するドキュメンタリーに対する学生からの投書を産経新聞が取り上げてバッシングするという現象には、危機を感じました。今までは、主たる標的は高校、特に公立の高校でしたが、それが大学にも波及してきた。しかも最初の入り口は在日朝鮮人の教員が、政府見解と違うことを言っているという叩き方をする。特に広島大の場合は韓国政府の代弁者のように語っているというレトリックを使うわけです。そういう中で大学の教育が攻撃に晒されるという状況が生まれていて、私たちが何を批判し、発信していくのが試されていると思います。

孫：鄭先生が今触れた広島大の話聞きながら、思い出したことがあります。1950年代、アメリカ社会ではマッカーシズム、赤狩りが行われた。1940年代の第2次大戦中に中国共産党に理解のあったいわゆる良識派のアメリカの方が、残念ながら後にああいふ形で迫害を受けた。今度は広島大の方であった。本来大学というのは国籍を問わずに高等教育を行うところなのに、特定の国籍の研究者がターゲットにされるのは非常に残念です。日本では2020年にオリンピックが開かれるので、この国は開かれた国でなきゃならないはず。なのに、今は「日本版のマッカーシズム」のような、時代錯誤のことをやっているのではないかと思います。ぜひそういう社会にならないように願いたいし、そのためにも自分がんばらなきゃいけないと思います。

今日は、領土問題について、歴史認識や国際法、更にメディアや教育のあり方など、多岐にわたる話になりましたが、東アジアの領土問題を考える場合、アメリカというファクターはやはり無視できないだろうと思います。講和、冷戦、更に続く冷戦後の70年間、アメリカは尖閣、竹島、北方領土問題の発生、展開において、どんな役割を果た

してきたのか、これもきちんと押さえる必要があると思います。今日は時間の関係でこれについては省きますが、今後、更に勉強会やシンポジウムを企画し、この問題について認識を深めていきたいと思います。長時間、ありがとうございました。

秋月：ありがとうございました。

鄭：ありがとうございました。

